

証券コード 9627

平成28年7月28日

株 主 各 位

札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号

株式会社 **アインホールディングス**

代表取締役社長 大 谷 喜 一

第47回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第47回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第47期（平成27年5月1日から平成28年4月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（平成27年5月1日から平成28年4月30日まで）計算書類報告の件

本件は、上記1. 2. の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、1株につき40円と決定いたしました。

第2号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり大谷喜一、加藤博美、櫻井正人、首藤正一、水島利英、大石美也、木明理絵子、森 洸、佐藤誠一郎及び濱田康行の10氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、森 洸、佐藤誠一郎及び濱田康行の3氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり川村幸一、居林 彬及び村松 修の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、居林 彬、村松 修の両氏は、社外監査役であります。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第47期期末配当金につきましては、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間（平成28年7月29日から平成28年8月31日まで）内に、最寄りの取扱銀行にてお受け取りください。

なお、銀行またはゆうちょ銀行（郵便局）の預貯金口座振込ご指定の方には、「お振込先について」及び「配当金計算書」を同封いたしましたので、お確かめください。

復興特別所得税について

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受け取りいただく配当金につきましては、その所得税額の2.1%が「復興特別所得税」として追加課税されることになっております。